

令和5年度金武町社会福祉協議会職員採用試験要項
(新規採用職員)

1. 採用人員 若干名
2. 業務内容 総合職 (社会福祉に関する業務全般)
3. 勤務場所 金武町社会福祉協議会 金武町総合保健福祉センター1階
4. 受験資格 ①社会福祉士の資格を有する者
②普通自動車免許資格を有する者(AT限定可)
5. 採用予定時期 令和5年4月1日(土)

6. 試験の方法及び内容

① 試験

日時 令和5年2月26日(日)午前9時00分

場所 金武町総合保健福祉センター

【試験内容】

○書類審査・適性検査・教養試験・個人面接

【合格発表】 令和5年3月10日(金)

合格者には文書で通知します。(本会ホームページへ番号のみ掲載)

※電話等による確認には、お応えできません。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間： 令和5年1月20日(金)～2月15日(水) ※土・日、祝日を除く

(2) 提出書類： ①申込書(3か月以内の顔写真貼付) ②職務経歴書 ③履歴書

④国家資格免許証の写し1部

(3) 受付方法： 金武町社会福祉協議会ホームページより様式をダウンロードして自書で作成の上、持参若しくは郵送にて提出してください。

※ 郵送での申し込みについては、封書の表に「採用試験申込書」と朱書きし簡易書留郵便で送付してください。なお、宛先を明記した返信用封筒(受験票の送付用・定形サイズ)に84円分の切手を貼り付けて同封してください。

令和5年2月15日(水)必着。

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

学歴、資格、職務経験年数及び年齢などを考慮し決定します。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等当会規程により支給します。

(2) 勤務条件等

①勤務時間 原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの週休2日制です。

②1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

(3) その他

福利厚生として健康保険、厚生年金、雇用・労災保険、退職金制度があります。

9. 問合せ先

社会福祉法人金武町社会福祉協議会 法人運営管理部

住所 金武町字金武1842番地 金武町総合保健福祉センター内

電話 (098) 968-3310 FAX (098) 968-6021

10. 合格から採用まで

(1) 虚偽の申告等により受験し合格（採用）した者に虚偽が発覚した場合は、合格（採用）を取り消します。

(2) 最終合格者は、健康診断書、住民票記載事項の証明書、身元保証書、その他本会が指定するものの提出が必要です。

※健康診断書に係る費用は自己負担となります。

(3) 最終合格者は、採用の日から6か月間を試用期間とします。

11. 除外要件

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 金武町社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

12.試験当日における注意事項

- (1) 自宅で必ず検温をおこない、その結果を受験当日の受付の際に「利用者名簿」に御記入ください。風邪症状や発熱（37.5度以上）の方は、受験できません。
- (2) マスク着用
- (3) 試験会場は換気により温度調整ができませんので温度変化に対応できる服装で受験してください。